

声 明

精神保健指定医の指定にかかる度重なる不正問題は、常日頃から培ってきた適正な精神医療と、それを支える精神科医のモラルとコンプライアンスへの国民の信頼を根底から覆すことになり、その影響の大きさを考えると、大変遺憾である。

一般社団法人日本総合病院精神医学会では、精神保健指定医の研修会を開催している団体の一つとして、この問題を真摯に受け止め、今後の精神保健指定医の指定制度の改善を目指し、検討委員会を立ち上げた。この検討会では、精神保健指定医の研修、申請、試験の方法を見直すとともに、指定医資格を有し当学会専門医の取得を申請する際のチェックシステムについても、検討を行っていくものである。

この検討委員会の活動とともに、当学会会員への倫理的教育に一層務め、国民の精神医療に対する信頼回復に貢献できるよう、努力していく所存である。

平成 28 年 12 月 14 日

一般社団法人 日本総合病院精神医学会
理事長 保坂 隆